

大阪府都市開発株式会社株式売却の優先交渉権者の選定結果等に関する要望決議

大阪府が手続を進めている大阪府都市開発株式会社の株式公募売却については、今般、優先交渉権者として外資系投資ファンドである株式会社ローン・スター・ジャパン・アクイジションズが選定されたところである。

本審査の結果をみると、運賃値下げをはじめとした利便性向上等の提案内容を軽視し、最高提案価格を提示すれば、ほぼ優先交渉権を獲得できるような価格偏重による選定となっており、鉄道事業の利便性向上がないがしろにされている感が否めず、到底受け入れることはできない。

言うまでもなく、大阪府都市開発株式会社が経営する泉北高速鉄道事業については、大阪府が開発した泉北ニュータウンのみならず本市の重要な公共交通機関であり、その使命を鑑みると安全な輸送に加えて長期的かつ安定的な経営が求められるものである。この点について、我々堺市議会は大いに危惧するものであり、すでに多くの市民から不安の声も上がっている。

また、沿線住民の悲願である運賃値下げについては、乗継運賃の10円値下げという最低額の提案しかなく、このような内容では沿線住民の願いに応えたものとは到底言い難く、満足できるものではない。

さらに、通学定期の割引率拡大の提案についても、大手私鉄の割引率に比べると依然として割高であり、十分なものとは言えない。

泉北高速鉄道における現在までの健全経営は、沿線住民の今までの運賃負担により成立しているものであり、今回の株式売却による利益の一部は、沿線住民に還元されてしかるべきであると考えている。

よって、大阪府においては、今回の優先交渉権者の選定を白紙に戻すことをここに強く求める。

以上、決議する。

平成25年12月4日

堺市議会

大 阪 府 知 事
各宛
大 阪 府 議 会 議 長